**様式第１号（第３関係）**

令和４年度施設園芸省エネ転換推進事業　実施計画申請書

令和４年11月18日

千葉県知事　熊谷　俊人　様

所在地　千葉県千葉市中央区市場町1-1

電話番号　043-223-2882

ＦＡＸ番号　043-222-5713

メールアドレス　qa-engei@mz.pref.chiba.lg.jp

氏　名　株式会社省エネ園芸

　　　　　　代表取締役社長　燃油　一郎

　令和４年度において標記事業を実施したいので、施設園芸省エネ転換推進事業実施要領第３の４の規定に基づき申請する。

（注）添付書類として、「実施計画書」（様式第２号）、「暴力団排除に関する誓約書」（様式第３号）及び「役員等名簿」（様式第４号）を添付すること。

**様式第２号（第３関係）**

令和４年度施設園芸省エネ転換推進事業　実施計画書

１　事業の目的

　　現在、鉄骨ハウス18aでトマト生産に取組んでいるが、燃油暖房機のみで加温しているため、燃油価格の高騰により経営が圧迫されている。しかし、設定温度を下げると、トマトの収量や品質が低下するため、燃油使用量の削減は難しい状況である。

　　そこで、本事業を活用し

①ヒートポンプを導入することで、暖房機と併用したハイブリッド運転を行い、燃油使用量の削減を図る。

②循環扇の導入によりハウス内の温度ムラを少なくし、暖房効率を上げる。

③使用年限を過ぎて老朽化したカーテンを保温性の高いカーテンに変更することでハウスの保温性向上を図る。

④環境制御盤の導入により、植物の生育リズムに合わせて時間帯ごとの変温設定をすることで、生育効率の最適化による収量・品質の向上と、暖房機とヒートポンプの効率的な運転による一層の省エネ化を図る。

　　以上、①～④により、燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めていく。

２　事業計画

（１）市町村名（実施地区名）：千葉市○○区（○○○地区）

（２）実施主体名：株式会社省エネ園芸

（３）事業種目：ヒートポンプ導入事業、カーテン等保温設備導入事業

（４）対象品目：トマト

（５）受益者の計画　※該当する項目に○をつけ、必要事項を記載する。

○

　　　　　　　▷施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートの実践（必須）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 出荷量※１ |  |  |
| 対象品目の作付面積※２ | うち本事業の対象面積【Ａ】 | 対象品目栽培施設全体の燃油使用量※３ | うち本事業を活用する施設の燃油使用量 |
| 現状Ｒ２年産（Ｒ２年７月～Ｒ３年６月）Ｒ元～３年産のうち最大値を記載 | 28.8t(半促成11t/10a)(抑制５t/10a) | 36ａ(半促成18a)(抑制18a) | 18ａ(半促成) | 8,000Ｌ/年度 | 8,000Ｌ/年度 |
| Ｒ５年産見込み（Ｒ５年７月～Ｒ６年６月） | 30.6t(半促成12t/10a) (抑制５t/10a) | 36ａ(半促成18a)(抑制18a) | 18ａ(半促成) | 6,000Ｌ/年度 | 6,000Ｌ/年度 |

※１ 対象品目が複数ある場合には、内訳を記載すること。

※２ 作付面積は直近値を記載すること。

※３ 出荷量、面積、燃油使用量は対象期間を一致させること。なお、対象期間は作型など実施主体の実情に合わせて記載する（Ｈ31年１月～Ｒ元年12月、Ｒ元年７月～Ｒ２年６月など）

※４ 現状の燃油使用量は過去３年度の最大使用量（L/年度）を記載すること。

　　　　　　▷施設園芸セーフティネット構築事業に加入している

○

　　　　　　▷施設園芸セーフティネット構築事業に加入予定である。

（６）事業内容等

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業種目 | 構造・規格・能力等 | 事業量 | 補助事業に要する経費（Ａ＋Ｂ） | 負担区分 | 備 考(設置場所等) |
| 県費（Ａ） | その他（Ｂ） |
| ヒートポンプ導入事業カーテン等保温設備導入事業 | ヒートポンプ暖房能力25kW以上COP3.0以上設定温度暖房7～30℃循環扇風量80㎡/min以上到達距離30m以上環境制御盤４段変温日射演算機能有内張カーテン中空二層構造カーテン工事間口12m×奥行50m×３連棟 | １台４台１台１式 | 円2,800,000200,000340,0002,000,000 | 円1,400,000100,000170,0001,000,000 | 円1,400,000100,000170,0001,000,000534,000 | 千葉市○○区△△××番地 |
| 小計（消費税抜き） | 5,340,000 |
| 消費税 | 534,000 |
| 合　計 | 5,874,000 | 2,670,000 | 3,204,000 |  |

注）（５）に記載の当該事業【Ａ】の内容を記載する。

　事業種目は、別表１に定める経費を記載する。

３　事業完了予定年月日　　令和５年３月10日

４　添付資料

（１）計画申請時

①認定農業者又は認定新規就農者を証明する書類の写し

（計画時に認定見込みの場合は、事業完了時までに提出すること）

②施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート

③実施地区及び施設等の設置場所を示す位置図

④事業量、事業費、規模決定根拠資料等（見積書（１者以上）、カタログ、図面、規模決定根拠、理由書等）

⑤実施主体の経営状況を確認できる書類等（確定申告書の写し、決算書の写し等）

⑥実施主体の定款（法人の場合）

⑦その他事業の内容に応じて必要な事項

（２）交付申請時

①実施地区及び施設等の設置場所を示す位置図（（１）から変更ない場合は不要）

②実施設計書

③事業量、事業費、規模決定根拠資料等（見積書（１者以上）、カタログ、図面、規模決定根拠、理由書等）（（１）から変更ない場合は不要）

④現況設備（事業実施前）の写真

⑤実施主体の定款（法人の場合）（（１）から変更ない場合は不要）

⑥その他事業の内容に応じて必要な事項

**様式第３号（第３関係）**

暴力団排除に関する誓約書

令和４年11月18日

千葉県知事　熊谷　俊人　様

住　　所　　千葉県千葉市中央区市場町1-1

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　　株式会社省エネ園芸

代表取締役社長　燃油　一郎㊞

　補助を受けようとする事業を行う実施主体（法人その他の団体にあっては、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。））が施設園芸省エネ転換推進事業補助金交付要綱第２条第２項各号のいずれにも該当せず、将来においても当該各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

　また、補助金等の交付申請をするに当たり、上記内容に該当しないことを確認するため、千葉県が千葉県警察本部に照会することについて承諾します。

　なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、補助金の交付を受けられないこと又は補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消されることになっても異議はありません。

また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

注意事項

　※本人が自署で作成する場合、押印は原則廃止とし、第三者が作成する場合は原則存続とする。

　※本人の自署とする場合は、本人確認書類の写しを添付すること。

**様式第５号（第４関係）**

施設園芸省エネ転換推進事業　利用状況報告書

（報告対象年度　令和５年度）

令和６年８月31日

千葉県知事　熊谷　俊人　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業実施主体

所在地　千葉県千葉市中央区市場町1-1

電話番号　043-223-2882

ＦＡＸ番号　043-222-5713

メールアドレス　qa-engei@mz.pref.chiba.lg.jp

氏　名　株式会社省エネ園芸

　　　　　　代表取締役社長　燃油　一郎

　このことについて、施設園芸省エネ転換推進事業実施要領第４の規定により別紙のとおり　報告します。